（第二版）　（明治卅一年五月九日第三種郵便物認可）　昭和十五年十二月九日（木曜日）　臺灣日日新報　第一万四千六百四十六號

臺灣昌新報夕刊
二十八日
作者・口江　人行安料理
臺北市日下町大町北
臺灣日日新報社
所行發

勞頭軍の態度明示

中央協力會議最終日

【東京十八日發同盟】國民精神總動員中央協力會議第二回總會は時局下國民總力結集の實を擧げんが爲め各大の施策に關し協議を遂ぐるため十八日より二日間の豫定を以て十八日午後二時より首相官邸に於て開催された、出席者は近衛首相、東條陸相、及川海相、豊田副武海軍次官、小泉内閣書記官長、鈴木企畫院總裁、星野内閣參與官、小林内閣參與官、小倉内閣參與官、小畑内閣參與官、小磯

臺灣の文化に貢獻
眞摯な研究發表
日本社會學會大會閉幕

ロマンライクの學術講演
帝北帝大　中谷　哲
日本地政學的觀と臺灣の現位
關西大學　中村良之助
臺北帝大　根津　朝治
臺灣原住民族の社會的基礎
臺北帝大　宇野　圓空
臺灣の精力的文化の現況
臺北帝大　千葉　德爾
臺灣の稻作的形態
關西大學　須藤　利一
臺灣の稻作儀禮
臺北帝大　河村一又介
臺灣原住民族の教育、臺灣の部では
臺北帝大　根津　朝治
蕃地開發に於ける經濟の現況
臺北帝大　宇野　圓空
東方文化學院　教授　戴
臺灣の稻作儀禮
臺北帝大　千葉　德爾
臺灣の稻作的形態
關西大學　須藤　利一
臺灣の稻作儀禮
臺北帝大　河村一又介
封建社會の動態
臺北帝大　須藤　利一
臺灣原住民族の現況と南方發展の使命
臺北帝大　根津　朝治
蕃地開發に於ける經濟の現況
臺北帝大　宇野　圓空
東方文化學院　教授　戴
臺灣の稻作儀禮
臺北帝大　千葉　德爾
臺灣の稻作的形態
關西大學　須藤　利一
臺灣の稻作儀禮
臺北帝大　河村一又介
封建社會の動態
臺北帝大　須藤　利一
臺灣原住民族の現況と南方發展の使命

文化の部では
大東亞共榮圏の政治的基礎
早稻田大學　今田竹千代
通婚族の民族的意義
關西學院大學　中村良之助
文化の部では
大東亞共榮圏の政治的基礎
早稻田大學　今田竹千代
通婚族の民族的意義
關西大學　中村良之助

昭和十五年十二月十九日（木曜日）

帝北帝大に於ける日本社會學會大會は十八日午前九時より文政學部教室に於て開催、初日に於ける一般の講演並に總會に於ける文化の部では

日本地政學的觀と臺灣の現位
關西大學　中村良之助

ロマンライクの學術講演
帝北帝大　宇野　哲

第四回基隆市會
追加豫算等異議なく可決

【基隆電話】昭和十五年度第四回基隆市會は十八日午前十時より市役所二階會議室に開會、出席議員二十四名中四名缺席、山市參與出席、先づ一同着々として執務機關の整備に努力せられつゝある支那事變下、國家非常時局に鑑み、市會議員の任期を一年延長する件を可決、次で市長より提出の昭和十五年度基隆市歳入歳出追加豫算案、同市營バス營業收支豫算案、同市營バス營業收支豫算案、同市營バス營業收支

南支・南方版

中國難民にまで恵む 慈愛深い我が將兵 一般大衆もいたく感激

【厦門特電十九日發】廈門攻略に當つた陸軍部隊に對しては出發に際しての感謝の意を表すべく、厦門居留民會では十九日午後一時より同會事務所に於て、陸軍部隊長を招待して感謝の意を表すことゝなつたが、當日は陸軍部隊長は多忙のため出席出來ず、代つて參謀長が出席した、席上同會長は「今回の攻略戰に當つては皇軍將兵は實に軍紀嚴正、戰鬪行動は勇猛果敢、しかも敵國人たる我々居留民に對しては實に慈愛深く、我々は將兵の行動に感激し、一般大衆もいたく感激してゐる」と述べ、次いで參謀

暁の町　54

武田麟太郎作
林唯一畫

求婚の話（三）

自分とこしよにならないかとそれば、せめて、立派な人柄と結婚して、幸福になつて欲しいなと、機嫌の悪山崎の初めであつた。だから、つい西川を慰つたとよ。

しのぶは駄婆として、頭を垂れた。そこまで云つてくれる大きな好意に感して、感激で胸をふかつてゐた自分の不器量さが恥しかつた。

「——ごめんなさい、山崎さん」

日頃快活な彼女に似ず悲しい表情が浮上つてゐた。山崎はそれに驚いた顔で、

「——えつ」

と、聞き返した。

「——いいえ、そうきの性、……私が西川つて人と結婚するから知れないなんて危険なんですよ」

山崎は元気として、彼女の顔を見つめてゐる。

「——その人から縁談の申込があつたのは嘘ちやないけど、……そこまでは本当なのよ、だけど、私の気持が変つてすよ」

見る見るうちに、山崎はからかはれてゐたのに過ぎなかつたが、それがそのままつと安堵する気に変つて行つた。意外もなく、うつかと呟つてゐる。

「——怒らないでくれな、そんな怖い眼をして……」

「——そうぢやないが、いやと嫌悪したやうに感じて、山崎はさき程どもに、なつて、石川達三氏の描写を思ひ出したのか、すつかり照れて了つた。

「——ちや、相馬さは西川なぞ嫌ひなんだね」

「——いえ、嫌ひとか好きとか、そこまでも、問題に言つてしまいたい」

同じやうなことを、やはり一本気な直情に感じたのを彼女は悲ひ起こと

「——そうだつたのか」

山崎はそこにはあるビールのコップを取り上げた。無理にくつと飲み干そうとしたために、たちまち苦しそうにむせて、ハンカチで口を押へるのであつた。

彼女工合の沈黙が来た。山崎はそれでは自分がそうきぶつたことについて、何とか弁解をしてくれないかと、心ひそかに期待してゐるやうに見えた。それを知らぬ彼女ではない。だが、好きは好きでも、結婚の相手としては考へたことも無かつたし、今更にどう返答してよいか解らない。

そしても、しのぶの胸にあの頃の思つた若い教師者の姿が、小さな点のやうに、映じられた。心そこのやうにあることは云はずにおらう、こんがあるんだす」

陸軍報道班員記

戦闘の想ひ出

敏捷な支那の豚

日本豚より性質が兇暴

豚と言へば私達は比較的に親しみ深い動物の一つであるが、しかし豚ほどいやしい、きたない動物はまたとも無いであらう。

豚は雑食性の動物であるから、人間の食ひ残したものや、ごみ箱の中のものまでも平気で食ふ。

戦塵、闘争としての豚とりの醍醐を味ふことにする。無論豚を獲物するのが殺を手取り早い方法ではあるが、しかし豚を何時までも殺さないでは豚がないことになるし、又豚の繁殖を図るとなると、どうしても雌豚を飼はなければならない。

雌豚は雄豚と違つて性質が温和であるから、飼育するにも便利である。

豚は比較的に知能の低い動物であるが、しかし豚の逃げ足の速いことは驚くべきものがある。

豚の逃げ足の速いのは、豚の足の構造が非常に発達してゐるからである。

豚の足は四本あるが、前足の二本が主として体重を支へるやうになつてゐる。

豚の足の先端は蹄になつてゐるが、この蹄は人間の爪と同じやうなものである。

豚の蹄は二つに割れ

(第二版)　(昭和一七年一二月一〇日　木曜日)　日日新報　第一万四千六百四十六號　(一)

臺灣日日新報

本日夕刊共八頁
作新印刷株式會社
臺北市榮町二丁目一番地
臺灣日日新報社

複寫紙 ジュピター 筆記用ダイヤ用 全國賣捌 原田商店

最終日の協力會議

【東京十八日發同盟】三日間に亙りし第八十議會は愈〻最終日を迎へ十八日午前十時より貴衆兩院本會議を開會、午後一時半より貴族院本會議を開會、午後一時半より衆議院本會議を開會、午後一時半より衆議院本會議を開會、午後一時半より衆議

社說

英の財政窮乏と救助信號
一日の戰費實に二億餘萬圓

一

三週まえたアメリカ大統領が國内施行からウインストンに贈る共に、政府筋からイギリスが正式に財政援助の懇請をした旨が言明され、多大のセンセーション〻を起してゐるやうである、之に依て見ても英イギリスのフイリップ大蔵次官が乗り込んで來てゐて、政府中でも殊に財政當局と緊つき合せて、ねつてゐる問題であるが、アメリカ政府のこに對する態度は未だ明確にされてゐない、唯た財務當局が新聞記者團に語つたところに依ると政府は現實の承認に基つて借款にしろクレヂイリスに供與はしない、また二億ドルの對英借款の設定も拒絶する事の時期を選べて、最後にイギリス大蔵大臣の持つて來た同政府の收支表を見ても、なほ辛抱するものは無かつたにしても、大分窮いたことはこの財務當局の言葉に現れてゐるやうに感がする。

二

最近相ロンドン・タイムス所報に據れば、去る十月末イギリス政府は現在に於て既に百七十億圓の戰費を要求してゐる、その際の國相の發表に依れば今一日に要する戰費は約三千三百万圓で、この内二億二千七百萬圓は直接戰爭に關するもの、殘り二千五百億圓はこれに附屬の經費である。

即ちこれを年額に換算すれば八千億圓の巨額に上るのである、これに對する國内の收入は僅に三千億圓に過ぎないから、その差額五千億圓は公債又は借入金に依つて補はねばならぬ譯である、現下の國際に對處する爲めには止むを得ないとは言つてゐる、この增額の如きも國力の耐へられざる限界を越えてゐるが、勝敗の岐路に立つ英國へ對しその國に對

成果を收めて閉幕
三日間の中央協力會議

【東京十八日發同盟】大政翼賛會中央協力會議は去る十五日第二日目に亙り懇談なる意見交換を遂げ更に十八日午後協議會を開き各府縣代表より懇談會を終るに當り感想以上の發言があつて午後五時半閉會した

結論は實踐だ

【東京十八日發同盟】翼賛會第二回中央協力會議は第二日目の十八日午後協議會を開き各府縣代表より懇談會を終るに當り感想以上の發言があつて午後五時半閉會した

燃ゆる臣道實踐の熱意滾る家族會議

【東京十八日發同盟】十七日夜初雪を降らして、四ツの鐘を聽かせた東京は、十八日朝も引續き冷雨を降らして、四ツの鐘を聽かせたのであつたが、そして十八日朝も引續き冷雨を降らして、四ツの鐘を聽かせたのであつたが、そして十八日朝も引續き冷雨を降らして、四ツの鐘を聽かせたのであつたが、

失明の諸勇士達に點字型時計を下賜
畏し皇太后陛下の御仁慈

【東京十八日發同盟】皇太后陛下には、陸軍病院に入院中の上記傷痍軍人に對し、點字型時計を下賜あらせられ、本日左記の通り伊勢神宮に奉納せられた第二回七十七日間神宮參拜團の一行に對し、左の如き御言葉を賜はつた

武漢本間會〝

【東京ポート十八日發】新京特電=新京發=十八日發】新京特電=新京發=十八日發】新京特電=新京發=

臺灣日日　各地綜合版

統制違反は連帶責任

臺南州下の業態別組で自肅申合せを決議

【臺南特電】臺南州經濟統制懇談會は十七日午前十時から州廳會議室に開催、各業態別組合代表者出席の下に左記事項を協議決定した

一、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は連帶責任を負ふこと

二、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

四、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

五、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

六、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

七、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

八、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

九、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

十、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

十一、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

十二、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

十三、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

十四、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

十五、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

十六、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

十七、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

十八、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

十九、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二十、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二十一、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二十二、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二十三、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二十四、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二十五、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二十六、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二十七、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二十八、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二十九、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三十、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三十一、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三十二、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三十三、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三十四、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三十五、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三十六、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三十七、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三十八、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三十九、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

四十、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

四十一、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

四十二、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

四十三、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

四十四、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

四十五、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

四十六、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

四十七、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

四十八、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

四十九、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

五十、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

五十一、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

五十二、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

五十三、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

五十四、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

五十五、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

五十六、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

五十七、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

五十八、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

五十九、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

六十、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

六十一、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

六十二、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

六十三、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

六十四、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

六十五、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

六十六、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

六十七、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

六十八、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

六十九、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

七十、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

七十一、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

七十二、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

七十三、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

七十四、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

七十五、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

七十六、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

七十七、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

七十八、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

七十九、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

八十、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

八十一、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

八十二、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

八十三、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

八十四、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

八十五、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

八十六、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

八十七、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

八十八、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

八十九、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

九十、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

九十一、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

九十二、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

九十三、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

九十四、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

九十五、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

九十六、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

九十七、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

九十八、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

九十九、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百一、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百二、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百三、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百四、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百五、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百六、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百七、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百八、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百九、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百十、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百十一、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百十二、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百十三、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百十四、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百十五、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百十六、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百十七、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百十八、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百十九、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百二十、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百二十一、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百二十二、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百二十三、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百二十四、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百二十五、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百二十六、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百二十七、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百二十八、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百二十九、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百三十、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百三十一、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百三十二、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百三十三、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百三十四、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百三十五、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百三十六、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百三十七、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百三十八、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百三十九、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百四十、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百四十一、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百四十二、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百四十三、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百四十四、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百四十五、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百四十六、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百四十七、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百四十八、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百四十九、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百五十、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百五十一、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百五十二、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百五十三、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百五十四、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百五十五、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百五十六、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百五十七、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百五十八、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百五十九、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百六十、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百六十一、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百六十二、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百六十三、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百六十四、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百六十五、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百六十六、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百六十七、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百六十八、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百六十九、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百七十、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百七十一、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百七十二、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百七十三、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百七十四、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百七十五、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百七十六、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百七十七、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百七十八、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百七十九、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百八十、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百八十一、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百八十二、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百八十三、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百八十四、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百八十五、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百八十六、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百八十七、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百八十八、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百八十九、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百九十、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百九十一、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百九十二、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百九十三、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百九十四、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百九十五、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百九十六、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百九十七、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百九十八、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

百九十九、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百一、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百二、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百三、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百四、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百五、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百六、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百七、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百八、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百九、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百十、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百十一、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百十二、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百十三、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百十四、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百十五、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百十六、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百十七、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百十八、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百十九、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百二十、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百二十一、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百二十二、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百二十三、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百二十四、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百二十五、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百二十六、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百二十七、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百二十八、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百二十九、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百三十、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百三十一、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百三十二、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百三十三、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百三十四、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百三十五、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百三十六、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百三十七、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百三十八、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百三十九、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百四十、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百四十一、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百四十二、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百四十三、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百四十四、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百四十五、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百四十六、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百四十七、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百四十八、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百四十九、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百五十、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百五十一、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百五十二、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百五十三、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百五十四、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百五十五、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百五十六、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百五十七、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百五十八、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百五十九、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百六十、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百六十一、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百六十二、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百六十三、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百六十四、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百六十五、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百六十六、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百六十七、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百六十八、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百六十九、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百七十、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百七十一、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百七十二、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百七十三、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百七十四、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百七十五、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百七十六、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百七十七、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百七十八、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百七十九、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百八十、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百八十一、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百八十二、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百八十三、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百八十四、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百八十五、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百八十六、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百八十七、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百八十八、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百八十九、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百九十、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百九十一、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百九十二、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百九十三、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百九十四、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百九十五、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百九十六、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百九十七、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百九十八、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

二百九十九、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百一、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百二、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百三、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百四、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百五、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百六、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百七、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百八、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百九、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百十、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百十一、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百十二、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百十三、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百十四、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百十五、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百十六、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百十七、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百十八、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百十九、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百二十、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百二十一、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百二十二、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百二十三、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百二十四、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百二十五、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百二十六、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百二十七、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百二十八、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百二十九、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百三十、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百三十一、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百三十二、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百三十三、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百三十四、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百三十五、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百三十六、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百三十七、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百三十八、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百三十九、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百四十、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百四十一、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百四十二、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百四十三、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百四十四、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百四十五、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百四十六、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百四十七、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百四十八、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百四十九、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百五十、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百五十一、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百五十二、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百五十三、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百五十四、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百五十五、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百五十六、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百五十七、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百五十八、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百五十九、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百六十、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百六十一、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百六十二、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百六十三、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百六十四、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百六十五、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百六十六、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百六十七、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百六十八、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百六十九、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百七十、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百七十一、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百七十二、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百七十三、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百七十四、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百七十五、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百七十六、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百七十七、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百七十八、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百七十九、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百八十、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百八十一、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百八十二、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百八十三、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百八十四、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百八十五、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百八十六、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百八十七、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百八十八、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百八十九、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百九十、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百九十一、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百九十二、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百九十三、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百九十四、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百九十五、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百九十六、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百九十七、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百九十八、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

三百九十九、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

四百、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

四百一、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

四百二、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

四百三、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

四百四、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

四百五、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

四百六、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること

四百七、各業態別組合は統制違反者を出したる場合は違反者に對し制裁を加ふること